



資料提供

(県政)



提供年月日：令和4年(2022年)12月22日
部局名：健康医療福祉部
所属名：生活衛生課
係名：水道係
担当者名：清水、三上
連絡先(内線)：077-528-3645 (3645)

部局名：総務部
所属名：市町振興課
係名：財政係
担当者名：木本、河合
連絡先(内線)：077-528-3237 (3237)

「滋賀県水道広域化推進プラン」の策定について（令和4年12月策定）

水道事業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少や施設・管路の老朽化等に伴い、急速に厳しさを増しています。こうした中、住民生活に必要不可欠なライフラインとして水道事業の持続的な経営を確保していくためには、中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化を進める必要があります。

このような中、国から水道事業に係る経営基盤の強化、経営効率化を図る方策として広域連携を掲げ、県が水道事業者等と検討体制を構築するように要請がありました。

これを受けて、本県では、県内水道事業者等と様々な検討を行い、県内水道事業の基盤強化を図るため広域化推進の方向性とこれに基づく当面の具体的な取組内容やスケジュールについて定める「滋賀県水道広域化推進プラン」を策定しました。

また、この計画を策定するに当たって実施しました、県民政策コメントにおいて、県民や団体等の皆さんからいただいた御意見・情報とそれに対する滋賀県の考え方をあわせて公表します。

公表資料

- ① 滋賀県水道広域化推進プラン（素案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について
- ② 滋賀県水道広域化推進プラン（概要版）
- ③ 滋賀県水道広域化推進プラン

公表の詳細

計画の詳細は下記のサイトからご覧ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/328888.html>